

幌加内町平成30年予算審査特別委員会 第2日目

平成30年3月16日（金曜日）

○出席委員（9名）

委員長	8番	齋藤雅文君	副委員長	5番	小関和明君
副委員長	6番	春名久士君		1番	稲見隆浩君
	2番	中村雅義君		3番	中川秀雄君
	4番	市村裕一君		7番	田丸利博君
	9番	小川雅昭君			

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	村上悟君
教育長	児玉博君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	小野田倫久君
住民課長	竹谷浩昌君
保健福祉課長	中河滋登君
診療所事務長	蔵前裕幸君
保健福祉課長補佐	木下八代恵君
住民課主幹	岩本美佐江君
住民課主幹	加藤誠一君
地域振興室長	山本久稔君
農業委員会事務局次長	柏原潤君
総務課長	三浦依理子君
総務課長	
庶務係長	安藝修君
職員厚生係長	
総務課長	
防災係長	堀川剛史君

総務課 情報管理係長	椿	英	万	君
総務課 財政係長	菊地		宏	君
総務課 管財係長	加藤	洋	恵	君
産業課主幹	新江	和	夫	君
産業課 商工観光係長	松岡		剛	君
建設課主幹	高田	英	樹	君
建設課主幹	高山	田	英	樹
建設課主幹	藤田	夏	樹	君
保健福祉課 しあわせ福祉係長	山本	めぐみ		君
保健福祉課 あんしん介護係長	北村	康	栄	君
保健福祉課 すこやか保健係長	宮内	智	子	君
地域振興室 主幹	野口	卓	也	君
教育次長	清原	吉	典	君
学務課長	清内	山	涉	君
学校給食 センター次長	三上	賢	逸	君
幌加内高等 学校事務長	高田	美	穂	君

○出席事務局職員

事務局長	宮田	直	樹	君
書記	岡田	由	美	君

◎開議の宣告

○委員長（齋藤雅文君） ただいまの出席委員数は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに予算審査特別委員会を開きます。

◎議案第11号～議案第17号

○委員長（齋藤雅文君） これから特別会計予算の審査を行います。

議案第12号 平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明を願います。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、事項別明細書、歳出、28ページをお開きください。

歳出、1款1項1目一般管理費、予算額192万8,000円、前年比2,932万7,000円の減となっております。国保都道府県化に伴いますシステム導入負担金の皆減が主な要因となっております。この目の説明は以上であります。

次に、2目連合会負担金、予算額381万円、前年比330万3,000円の増となっております。19節の連合会負担金381万円、前年比330万3,000円の増でありますけれども、これにつきましては国保都道府県化に伴います国保システムの運用経費の増加により負担金が増加したものによります。

次に、2項1目賦課徴収費から次のページ、3項1目運営協議会費まで、特に説明はございません。

次に、32ページ、次のページをお開きください。2款1項1目療養給付費、予算額1億5,034万2,000円、前年比1,088万4,000円の増、次の2目療養費、予算額51万4,000円、前年比11万4,000円の減、その次の3目審査支払手数料、予算額27万2,000円、前年比8,000円の増でありますけれども、これらは全て平成27年度から29年度上期までの平均値を用いて算出して予算を計上しているところであります。

次の丸印、退職被保険者等療養給付費につきましては、該当がないことから科目を廃止いたしました。以下、丸印の退職被保険者の目につきましては同様の件でございます。

次に、2項1目者高額療養費、予算額1,821万6,000円、前年比323万4,000円の減であります。これにつきましても平成27年度から29年度上期までの平均値を用いて予算を計上したところでございます。

次に、2目高額介護合算療養費から3項1目移送費まで、特に説明はございません。

次のページをお開きください。4項1目出産育児一時金、予算額126万円、前年比84万円の減であります。19節の出産育児一時金126万円でありますけれども、これに

つきましては道の指示によりまして過去3カ年の平均値を用いて算出し、本年度は3件分を予算計上したところでございます。

次に、2目審査支払手数料、予算額1,000円、前年比1,000円の減となっております。これも同じ3件分を予算計上したところであります。

次に、5項1目葬祭費、予算額9万円、前年比1万円の減であります。19節の葬祭費9万円でありますけれども、これにつきましても道の指示により、過去3カ年の平均値を用いております、本年度3件分を予算計上したところであります。

次のページをお開きください。3款1項1目国民健康保険事業費納付金、予算額5,115万4,000円、前年比5,115万4,000円の増となっております。この目につきましては、国保都道府県化に伴いまして本年度新設した科目で、道へ納める納付金であります。12月の議員協議会でもご説明いたしましたとおり、道が算出した概算額で予算を計上しておりますけれども、去る2月15日に道より納付金の確定額が示されまして、一般被保険者医療給付費で6,000円の減となり、3,723万4,000円となったところであります。これによりまして、総額で5,109万4,000円というところに確定額が決まっております。また、この納付金につきましては、8月から翌年3月までの8回に分けて納付することとなっております。

次のページをお開きください。4款1項1目特定健康診査等事業費、予算額153万1,000円、前年比5万8,000円の増であります。この目につきましては特に説明はございません。

次に、2項1目保健衛生普及費、予算額123万5,000円、前年比1万8,000円の増であります。19節、短期人間ドック補助金100万円であります。過去3カ年間の実績をもとに人数算出しております、本年度は昨年度と同じく50名分を予算計上したところであります。この目の説明は以上であります。

次のページをお開きください。5款1項1目基金積立金、予算額77万7,000円、前年比3万3,000円の増であります。29節積立金の下段、基金積立金、財政安定化支援事業68万6,000円ありますけれども、これにつきましては平成29年度の実績で予算計上しておりますが、平成30年度の交付税算入額が確定次第補正することといたしております。

次のページをお開きください。6款1項1目利子、この目については科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。7款1項1目償還金、次の2項1目延滞金、これらにつきましても科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。8款1項1目予備費、予算額300万円、前年度同額であります。この目につきましても特に説明はございません。

次の48ページから最終57ページまでは、今年度からの国保都道府県化に伴う予算編成の変更によりまして廃止となった科目であります。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明をいたしますので、7ページ、8ページをお開きください。歳入、1款1項1目国民健康保険税、予算額4,218万5,000円、前年比515万7,000円の減であります。1節医療給付費分現年課税分2,926万4,000円、前年比293万1,000円の減、次の2節後期高齢者支援金分現年課税分850万3,000円、前年比186万1,000円の減、次の3節介護納付金分現年課税分378万8,000円、前年比36万5,000円の減、現年課税分の総額で4,155万5,000円、前年比515万7,000円減となっております。これらにつきましては、国保都道府県化に伴い道より示された収納必要額の概算額によりそれぞれ計上しておりますけれども、納付金と同様2月15日に道より収納必要額の確定額が示されまして、医療給付費分で3万5,000円減、2,922万9,000円となり、総額で4,152万円となったところでございます。次の4節から6節までは、特に説明はございません。

次の丸印、退職被保険者等国民健康保険税につきましては、該当者がいないため廃止いたしました。

次のページをお願いいたします。2款1項1目保険給付費等交付金、予算額1億7,847万9,000円、前年比1億7,847万9,000円の増と、この科目も国保都道府県化に伴いまして新設された科目であります。1節の普通交付金1億7,080万5,000円ですが、これは歳出2款の保険給付費に対します財源として全額道から交付されるものであります。次の2節特別交付金、保険者努力支援分71万6,000円ですが、これにつきましてはレセプト点検の充実強化や特定健診、保健指導の受診など医療費の適正化に向けた取り組み状況をもとに算出された国からの特別交付金分であります。次の特別調整交付金分145万8,000円ですが、これにつきましては国保システムの運用経費、歳出でご説明しました運用経費2分の1の負担分153万円と、それから療養担当手当、暖房料ですけれども、4万5,000円の内訳となっております。次の道繰入金分503万2,000円ですが、これにつきましては保険者努力支援分と同様に医療費の適正化等に向けた取り組み状況をもとに算定されました道からの特別交付金となっております。次の特定健診等負担金37万8,000円ですが、これは特定健診等に対する3分の2の負担金となっております。

次の丸印、高額医療費共同事業負担金から下の財政調整交付金まで、国保都道府県化に伴いまして予算編成の変更により廃止した科目であります。

次のページをお願いいたします。3款1項1目利子及び配当、予算額9万1,000円、前年比1,000円の増であります。この目の説明は特にございません。

次のページをお開きください。4款1項1目一般会計繰入金、予算額1,367万3,000円、前年比17万3,000円の減となっております。1節、保険基盤安定（軽減分）361万7,000円ですが、これは低所得者に対する軽減対策分で、道が4分の3、一般会計で措置する分が4分の1となっております。次の保険基盤安定（支援

分) 190万3,000円でありますけれども、これにつきましては中間所得層を中心に保険料負担を軽減するもので、国が2分の1、道が4分の1負担することとなっております。これらは一般会計で一度受け入れて、国保会計へ繰り入れするものであります。次の財政安定化支援事業68万6,000円であります。これは交付税で措置される分ではありますが、これにつきましても一般会計で繰り入れております。次の出産育児一時金84万円ではありますが、これは単価42万円の3件分の3分の2を町が負担するというところで予算計上したところがございます。次の短期人間ドック補助金100万円ではありますが、これは町単費分ではありますが、1件2万円の50名分を予算計上しております。次の事務費508万2,000円ではありますが、歳出の総務費の一般管理費分131万5,000円、連合会負担金分230万6,000円、賦課徴収費分5万円、運営協議会費分8万2,000円、保健事業の特定健診分109万4,000円、それから保健衛生普及費分23万5,000円の内訳となっております。次の単独事業54万5,000円ではありますが、これにつきましては一般会計において医療福祉対策として医療費助成、乳幼児、ひとり親、重度心身障害者の町単費分の事業であります。町で上乘せしたことによりまして受給の増加につながり、国保に波及した負担分を一般会計から負担することとなっております。

次に、2項1目基金繰入金、予算額1万円、前年比3,429万円の減、1節、国保財政調整基金繰入金1万円ではありますが、これにつきましては科目存置としております。

次のページをお開きください。5款1項1目繰越金、この目につきましては科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。6款1項1目延滞金から下の3項2目雑入まで、これらにつきましても全て科目存置でありますので、特に説明はございません。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(齋藤雅文君) 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

事項別明細書、歳出、28ページから質疑を受けます。28ページ、29ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 30ページ、31ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 32ページ、33ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 34ページ、35ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 36ページ、37ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番(中川秀雄君) 納付金の関係ですけれども、私の頭の中では、道に納める納付金

ですから健康保険税と同じ額になるのかなという認識もあったのですが、現実には何百万か違うわけですが、納付金とは納めるのはそれぞれから徴収した健康保険税のほかにはほかのものも入っても構わないという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課主幹。

○住民課主幹（岩本美佐江君） 納付金の財源としましては、皆さんからいただく保険税と一般会計の繰入金、あと国と道からの補助金を財源として納付するという事なので、納付金の中からその分を差し引いて収納必要額というのを計算されて、道から額が示されているものであります。

○委員長（齋藤雅文君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 38ページ、39ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 40ページ、41ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 42ページ、43ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 44ページ、45ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 46ページ、47ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 48ページ、49ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） なお、歳入歳出とも廃止科目の質疑は省略させていただきます。

事項別明細書、歳入、7ページから質疑を受けます。7ページをお願いいたします。7ページ、8ページについて質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 保険税の関係ですが、例年ですと1定の場合には、暫定予算というわけではないですが、正式には6月定例で、前年の所得なり、それぞれの前年の保険会計が確定した時点で正式に保険税なんかも条例改正によって徴収していたと思うのですが、今回の場合はこれは確定ということになるのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） 今回、道から示されたこの税に載っているのは収納必要額ということで、財源はこれにプラス先ほどの納付金の財源になりますけれども、考え方としては、この額を目標に6月定例会で税率改正とかいろんな部分をやって税率を決めていくというやり方は変わりません。例年ですと前年と同じような税率で納めていくということですので、今のところは昨年度6月の税率改正、それに伴っての補正をやったわ

けですけれども、そのときの額と200万円ほどの違いなのです。昨年の6月で税のところでいえば3,900万円集めるということで、それに対しては基金繰り入れをして前年と同じような税率ということでやっていました。今回は、この4,200万円をもとにいろいろ、所得だとかいろいろなので税率を改正しますけれども、それでどのぐらいの開き出るかということで検討し、6月にまたやっていくという形では考えております。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） 先ほどの歳出のほうでは納付金自体は確定だということです。従前ですと6月で大概の場合減額補正、税については当初よりも減額補正ということになっておりました。それで、今のお話はその辺がはっきりしないのですけれども、大概の場合当初予算から300万円か500万円かぐらいの総額で減額補正あったのですけれども、今回の場合も、今年度30年度の場合もそういう規模で補正がある予想なのかどうなのかということなのですが。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） お答えいたします。

先ほどの4,200万円、収納額目標にしますけれども、前年との比較で税率が改正されて上がるかどうかという計算をしながら、基金を投入して下げるか、そういうような考え方になると思います。今回、先ほど基金繰り入れのところでご説明しませんでしたけれども、前回の議員協議会でしましたけれども、今回の納付金、収納必要額に激変緩和措置が1,600万円ほど投入されておりまして、投入されない前は6,800万円ぐらいだったのです。ですから、その分基金を入れなくても前年並みということで予算組みをさせていただきます。4,200万円に対してそれぞれの税率を計算したときに、余りにもかけ離れたという部分がある場合とかいろいろ検討して、6月に提案していくというような考えを持っております。

○委員長（齋藤雅文君） 7ページ、8ページ、ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 9ページ、10ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 保険給付費交付金、これは今課長が言われた激変緩和の措置と考えてよろしいのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課主幹。

○住民課主幹（岩本美佐江君） 特別交付金のほうが財源になっております。普通交付金のほうは保険給付費、歳出の2款、医療費関係の交付金になっていまして、特別交付金の3項が納付金のほうの財源となっております。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに質疑ありますか。9ページ、10ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 11 ページ、12 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 13 ページ、14 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 15 ページ、16 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 17 ページ、18 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 19 ページ、20 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。
中川委員。

○3番（中川秀雄君） 健康保険税自体は、都道府県化の移行に際しまして、正直予想より納付金の額が来なかったなという感想を持っておりますけれども、これはあくまで激変緩和の措置をされた結果というふうに私は捉えているのですが、6年をかけて緩和措置をとるけれども、その後は今年の場合だと今までの保険税の額と納付金が余り差のないように設定されているのですが、これが経年とともに保険税の計算自体が全道一本化されるということになれば、当然交付金の額も上がってくるのでないかなというふうに思われます。そういった場合に、今回の場合は今のところ財調基金の繰り入れ等も予定はされていない見積もりにはなっていますが、次年度以降その辺も出てくるかと思うのですが、実際に保険税がどういうふうに推移していくのか、保険税というより幌加内が納めるべき納付金の額です。どんなふうに推移していくのか、ご説明をお願いしたいと思うのですが。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） 推移をうまくご説明するのはちょっと難しいのですが、一応6年後、激変緩和は6年までということになっておりますけれども、道のほうでもその6年では平準化まで持っていけないだろうという考えは持っているようです。何らかの措置もしていきたいということは道のほうでは言っておりますけれども、いずれにいたしましても2%上がっていくという感覚は持っていただきたいと思いますけれども、あと基金を投入して抑えていくといっても、基金もいつまでもあるかということになりますし、ほかの要素で医療費を抑えていくようないろんな健診活動をしたりとか、そういう部分でも以前お話しした医療費指標の部分で緩和されていますので、その辺うまく活用しながらということですが、数字的には計算していないので、うまく答えられないのですが、ただ道の運営方針も3年に1回見直すというようなことで、そこでまたいろんな措置をしていただければなと思っておりますが、今のところそのぐらいしかお答えできないのですが。

○委員長（齋藤雅文君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えになるかどうかわかりませんが、私自身の今現時点での考え方を申し上げたいと思っております。

委員おっしゃられたように、私どもも激変緩和が終わった後、これは大変なことになるだろうと危惧感抱いております。新聞報道でのモデルケースで、今の連合になって納付金、この倍率は北海道でも1、2位を争うような倍率になります、本町は。それで、なぜそうなったのかというのは、やはり所得の関係だとか、今定めている保険料が安かった。いろんな要素が絡まって、あくまでモデルケースですけれども、そういった倍率になります。そういった中で、6年間の激変緩和、少しずつ上げていく、こういったものは幌加内町の保険料にも少しは反映して、皆さん保険料を少しずつ上げていくのは耐えていただきたい。そして、6年、緩和措置が終わって、今度当たり前に納付するときに、今課長が言ったように基金の取り崩しも含めてどうするか、そしてそのときに仮に基金がなくなった場合どうするか、客体の少ない本町のような場合、これは国保加入者ばかりでなくて、全体でカバーしていく案件なのかどうか、その辺は運協の意見なども聞きながら町として判断していくと、そういった方針で今は進めていきたいなというふうに私自身は思っているところであります。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに質疑ありませんか。

春名委員。

○6番（春名久士君） 新しい制度になって、お金の流れがどうなるのかというのがちょっとわからないので、説明していただきたいと思うのですが、早い話が保険給付費の支出1億7,000万円、それから国民健康保険事業納付金、納めるお金が5,115万4,000円、もっとほかにもありますけれども、これを支出して、収入は道のほうからおりてくる1億7,800万円の道支出金、それからみんな集める健康保険税が4,200万円、それから繰入金が1,300万円という収支のバランスになると思うのですが、5,100万円を道に納めて、1億7,800万円が交付金でおりにくるという、そういう考え方でいいのでしょうか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課主幹。

○住民課主幹（岩本美佐江君） 1億7,080万5,000円というのは、医療費かかった分の2款の金額と同額になっているのです。納付金のほうは五千何百万の納付金で、税金と一般繰入金と国、道の補助金で賄うという形なので、医療費は道で全て負担ということで同額計上させていただいているのですけれども。

○委員長（齋藤雅文君） 春名委員、質問の要旨いいですか。もう一度質疑やりますか。

○6番（春名久士君） 今まで町がやっていたわけですから、保険税、病院からの申請業務だとかというのは道が一括してやるということですか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課主幹。

○住民課主幹（岩本美佐江君） 今まで医療費の手続というか、請求ですよ。そういう

手続的なものは、全て今までと同様にうちの窓口で行っていく形になります。それで、道から、国保連合会というところに業務委託するのですけれども、そちらのほうから納付金の申請がうちのほうに、これだけ医療費かかっていますのでという形で請求が上がってくるという形になります。しかし、被保険者証の手続とか、資格関係の手続とか、医療費の請求とかの手続は全て今までと同様何も変わりはありません。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） その辺が事業主体がそもそも今までは幌加内町が保険財政の事業主体であったわけですがけれども、今回例えば徴税であるとか、窓口の手続であるとか、引き続きそれぞれの自治体が行うわけですがけれども、保険事業の事業主体というのは道になったという考えでよろしいのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） お答えいたします。

今中川委員言われるように、主体は道でございます。ただ、先ほど春名委員からの質問にもありますように、事務的には今までと被保険者に対する交付手続とかいろんな部分は変わりはありません。

以上です。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに質疑ございますか。歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） これをもちまして国民健康保険特別会計予算の質疑を終了してもよろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、国民健康保険特別会計予算の質疑を終了させていただきます。

次に、議案第13号 平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出から説明を願います。

住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） それでは、歳出、17ページ、18ページをお開きください。歳出、1款1項1目一般管理費、予算額139万2,000円、前年比117万円の増であります。13節、後期高齢者医療システム改修業務委託料で118万8,000円ですけれども、これにつきましては保険料軽減特例の見直しに伴いますシステムの改修業務であります。全額国からの補助金が財源となっております。

次に、2項1目徴收費、予算額4万1,000円、前年同額であります。この目につきましては特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、予算額

3, 157万1, 000円、前年比117万6, 000円の増であります。19節、事務費負担金227万円でありますけれども、市町村均等割10%、142万7, 249円、高齢者人口割40%、47万3, 755円、人口割50%、36万9, 493円の内訳となっております。これらにつきましては、広域連合からの通知額でございます。広域連合の標準システム機器更新に伴う経費の増加により、前年比76万6, 000円の増となったところでございます。次の保険料等負担金2, 930万1, 000円でありますけれども、保険料の特別徴収分で1, 095万9, 000円、普通徴収分で896万7, 000円、滞納繰り越し分で1, 000円、保険基盤安定の繰り入れ分で937万4, 000円の内訳となっております。これにつきましても広域連合からの通知額ということで予算を計上したところでございます。

次のページをお開きください。3款1項1目後期高齢者健診事業費、予算額72万2, 000円、前年度同額となっております。13節、健康診査委託料32万2, 000円ありますけれども、後期高齢者医療加入者の通常の健診委託料30名分と28年度から旭川がん検診センターで行っておる送迎つき検診の委託料、これを10名分予算計上したところであります。次の19節、人間ドック受診助成金40万円については、20名分を予算計上したところであります。

次のページお願いいたします。4款1項1目保険料還付金から次のページ、5款1項1目予備費まで、これらにつきましては科目存置でありますので、特に説明はございません。以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。1款1項1目特別徴収保険料、予算額1, 095万9, 000円、前年比167万2, 000円の増、1節現年度分で1, 095万9, 000円、次の2目普通徴収保険料、予算額896万8, 000円、前年比238万3, 000円の減でありますけれども、これらにつきましては広域連合から示された保険料の総額1, 992万6, 000円を平成29年度の10月以降の特別徴収と普通徴収の区分割合でそれぞれ振り分けまして、特別徴収分で55%で1, 095万9, 000円、普通徴収分が45%で896万7, 000円としたところでございます。このページの説明は以上になります。

次のページをお願いいたします。2款1項1目一般会計繰入金、予算額1, 233万4, 000円、前年比186万9, 000円の増であります。1節事務費繰入金296万円ありますけれども、内訳といたしまして町の特別会計の事務費分の一般管理費20万4, 000円、徴収費4万1, 000円で合計24万5, 000円、健診事業分でありますけれども、広域連合では受診者に1割の負担を求めているところでありますが、本町は従前から基本健診同様に受診者負担ゼロとすることから、被保険者の負担相当額を措置しているもので、4万6, 000円を計上したところであります。人間ドック助成分20名分を見まして、長寿健康増進事業補助金1, 000円を見込んで、これは差し引き39万9, 000円となっております。そのほかに広域連合分の事務費、いわゆる共通経費でござい

ますが、これが227万円となったところでございます。次の保険基盤安定繰入金937万4,000円でありすけれども、これにつきましては低所得者等への軽減賦課に対する繰入金で、道が4分の3、一般会計で措置する分が4分の1となっておりまして、道の負担分については一般会計で繰り入れて、後期の特会へ繰り入れするものであります。

次のページをお開きください。3款1項1目繰越金、この目は科目存置でありますので、特に説明はございません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金、予算額118万8,000円、前年比118万8,000円の増であります。1節高齢者医療制度円滑運営事業費補助金118万8,000円でありすますが、これにつきましては歳出1款でご説明いたしましたシステム改修業務委託料に対する国からの補助金となっております。

次のページをお願いいたします。5款1項1目延滞金から3項1目預金利子まで、科目存置でありますので、特に説明はございません。

次に、4項1目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、予算額27万6,000円、前年度同額であります。1節、健康診査受託料で27万6,000円でありすますが、健診受診者40名分を見込んだところであります。

次に、5項1目雑入、この目につきましては科目存置でありますので、特に説明はございません。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） それでは、説明が終わりましたので、これから歳入、17ページから質疑を受けます。

17ページ、18ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 19ページ、20ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 21ページ、22ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入、6ページから質疑を受けることにいたします。6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（齋藤雅文君） 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） これをもちまして後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分
再開 午後 2時56分

- 委員長（齋藤雅文君） 休憩を閉じまして、議案第14号 平成30年度幌加内町介護保険特別会計予算の説明及び質疑を行います。
事項別明細書、歳出より説明を願います。
保健福祉課長。
- 保健福祉課長（中河滋登君） それでは、介護保険特別会計の予算の説明をいたします。
歳出から説明いたしますので、23、24ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費から次のページ、25ページ、26ページですけれども、2目認定調査費までにつきましては、例年どおりでございますので、特にございません。
次のページをお願いいたします。2款1項1目居宅サービス給付費、本年度1,610万円、前年比690万円の減でございます。負担金、補助及び交付金でございますけれども、前年度より対象者8名減ということになっております。
2目地域密着型サービス給付費1億240万8,000円、前年比793万9,000円の減であります。19節でございますけれども、地域密着型サービス給付費、スマイルホームえん、前年度12人登録でしたが、本年度9人登録で計上しておりますので、そのことが減の主な要因となっております。
3目施設サービス給付費、本年度1,791万1,000円、前年比110万1,000円の増でございます。19節ですけれども、療養型の病床で2人、老健施設で2人、特養で3名ということで算出した予算計上になっております。
続きまして、4目福祉用具購入費及び5目住宅改修費については、前年度同額計上でございますので、特にありません。

続いて、6目居宅サービス計画給付費、本年度342万2,000円、98万4,000円の増でございます。この件につきましては、19節で負担金、補助及び交付金でございますが、対象者が19人から25名に増加していることが主な要因でございます。

7目審査支払手数料、本年度16万9,000円、前年比2万6,000円の減でございます。12節の役務費で230件、1件当たり61円で計算し計上しております。

続きまして、2項1目高額サービス費、本年度予算額385万円、前年比29万3,000円の減でございます。19節でございますけれども、施設分で125万円、地域密着分で260万円で計上しているところでございます。

2目高額医療合算サービス費につきましては、前年同額でございますので、特に申し上げることはございません。

3項1目特定入所者サービス費、本年度1,736万6,000円、308万1,000円の前年対比減でございます。19節で施設分186万6,000円、地域密着分1,450万円、その他短期入所等で100万円ということで予算の計上をしているところでございます。

次のページをお願いいたします。3款1項1目財政安定化基金拠出金につきましては、科目存置ですので、特に申し上げることはございません。

次のページをお願いいたします。4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、本年度1,220万4,000円、301万9,000円の増でございます。2節給料31万3,000円は、地域包括職員の4月分の給料でございます。13節委託料、通所型サービス業務委託料483万6,000円は、月4回、1回25人の参加で12カ月分を見ているものでございます。従前やっていたはっちゃきクラブを委託しているところでございます。訪問型サービス業務委託料255万2,000円につきましては、現行ベースで12万円の十二月分を見ているものでございます。運動指導士派遣業務委託料99万3,000円につきましては、通所サービスのために札幌市より理学療法士を招いているその経費でございます。19節負担金、補助及び交付金の居宅サービス給付費の350万円でございますけれども、予防に係るサービスとして29年度実績を見込み、計上しているところでございます。

2目一般介護予防事業費、本年度74万3,000円、前年比4,000円の増でございます。この目では、65歳以上の高齢者を対象としたおたっしゅ健診150人、頭の健康教室20人、健脚クラブ、年間15回、口腔機能向上訓練を5老人クラブで実施するための予算を組み、計上しているところでございます。

2項1目包括的支援事業費、本年度1,145万5,000円、前年比3万4,000円の増でございます。2節給料345万5,000円につきましては、先ほども申し上げましたが、地域包括センターの職員の関係で1名、11月分の計上をしてございます。13節委託料につきましては、民間等で地域支え合い体制による生活支援等を実際に行った場合に充てる経費としてマックス800万円を当初予算に計上させていただいているとこ

ろでございます。

次のページをお願いいたします。2目任意事業費につきましては、前年同額でございますので、特に申し上げることはございません。

3項1目審査支払手数料、本年度5万9,000円、前年比2万5,000円の減でございます。対象件数が20件ほど減ったということが主な要因でございます。

次のページをお願いいたします。5款基金積立金から6款諸支出金、7款公債費、8款予備費まで、特に申し上げることはございませんので、以上で歳出のほうは説明を終わらせていただきます。

続いて歳入を説明いたしたいと思っておりますので、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入を説明させていただきます。1款1項1目第1号被保険者保険料、本年度3,200万5,000円、前年比5万4,000円の増でございます。第1号被保険者につきましては、前年比7名増の630人で算出をしております。平成29年11月末現在の賦課決定分を算出根拠としているところでございます。

次のページをお願いいたします。2款1項1目介護給付費負担金2,702万2,000円、前年対比303万3,000円の減でございます。1節現年度分でございますけれども、介護給付費負担金につきましては給付費の施設分15%、その他20%で計算をして計上させていただいております。続きまして、2項1目調整交付金、本年度1,294万2,000円、前年比129万1,000円の減でございます。1節減年度分で調整交付金ですが、給付費総額の7.98%で算出し計上しているところでございます。

続きまして、2目地域支援事業交付金、本年度779万6,000円、前年比411万7,000円の減でございます。1節現年度分の地域支援事業交付金でございますけれども、介護予防・生活支援、1,220万4,000円の25%、一般介護予防、74万3,000円の25%、包括的支援、1,145万5,000円の39%、任意事業、20万円の39%、審査分、5万9,000円の25%で計上しているところでございます。今後この関係につきましては道費などで出てきます。特に割合等は変わっておりませんので、以後説明のほうは省略をさせていただきたいというふうに思います。

次のページをお願いいたします。3款1項1目介護給付費交付金、本年度4,541万4,000円、前年比452万5,000円の減でございます。1節減年度分で介護給付費交付金で保険給付費の28%で算出をしているところでございます。

2目地域支援事業交付金、本年度341万7,000円、前年比84万6,000円の増でございます。これは、基金分ということで、28%で算出をさせていただいております。

次のページをお願いいたします。4款1項1目介護給付費負担金、本年度2,568万7,000円、前年比221万9,000円の減でございます。道費分の施設、17.5%、その他12.5%で計算し、計上しているところでございます。

2項1目地域支援事業交付金、本年度389万6,000円、前年比194万円の増で

ございます。これは、国費で申し上げたように、同様に道費分をルールどおり計算し、計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。5款1項1目利子及び配当、これに関しては特に申し上げることがございません。

次のページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金、本年度2,708万4,000円、前年比23万3,000円の減でございます。1節一般会計繰入金でございますけれども、介護給付費繰入金、これについては12.5%の割合で計算し、算出しているところでございます。事務費繰入金259万2,000円につきましては、歳出の1款総務費の全額でございます。地域支援事業繰入金389万6,000円につきましては、先ほどの国費、道費と同様に計算し計上しているところでございます。それと低所得者保険料軽減事業ということで32万4,000円を計上しているところでございます。

2項1目基金繰入金、本年度予算額が309万3,000円、前年比111万4,000円の減でございます。1節の基金繰入金で同額の309万3,000円でございますけれども、本会計全体の所要額から特定財源を差し引いた不足額を基金を取り崩して充当するものでございます。

次のページをお願いいたします。7款繰越金については特にございません。

次のページをお願いいたします。8款諸収入の1項及び2項について、特にございません。

3項1目雑入で本年度120万7,000円、前年比40万円の増でございますけれども、これは1節雑入で利用者負担金としてデイサービスの個人負担分、頭の健康教室利用料等を計上しております。

以上で歳入の説明を終わります。

3ページ、4ページのほうに戻っていただきたいと思えます。事項別明細書、総括でございます。歳入歳出とも1億8,957万1,000円として収支バランスをとっているところでございます。

最終ページには職員の給与費明細書をつけておりますので、後ほどお目通しをいただきたいと思えます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） それでは、説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

歳出、23ページから質疑を受けます。23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 27ページ、28ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 29ページ、30ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 31ページ、32ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 33ページ、34ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 35ページ、36ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 37ページ、38ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 39ページ、40ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 41ページ、42ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 事項別明細書、歳入のほうから、6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページについて質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 18ページ、19ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 20ページ、21ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入歳出全般について質疑を受けます。歳入歳出全般について質疑ありませんか。

春名委員。

○6番(春名久士君) 保険給付費が3ページ、4ページの総括表の中で1,600万円ぐらい減額になっているわけですがけれども、これは対象者が減ったということなのかなどは思いますけれども、主たる要因は何なのかということと、それからこれだけ減額して町

民が望む介護体制がとれるのかどうなのか、課長の考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） お答えいたします。

1, 600万円ほど給付費というところがございますけれども、中身を見ていきますと施設に入っている方のサービス分で減っているような状況でございます。施設に町外で入所されるとか、そういう方が出てくれば、またいろいろと検討していかなければいけないかと思っておりますけれども、現状そのサービスを利用する方が急激にふえない限りは本年度の予算計上で通常ベースでの介護保険のサービスはできるように考えて予算を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 全般について質疑ありませんか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、これをもちまして介護保険特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時19分

○委員長（齋藤雅文君） それでは、休憩を閉じまして、議案第15号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の説明及び質疑を行います。

事項別明細書、歳出より説明を願います。

建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） それでは、簡易水道会計の歳出から説明させていただきます。1款1項1目一般管理費で予算額23万8,000円、前年比で21万5,000円の減でございますが、この目については特に説明ございません。

次に、2目財産管理費で予算額3,089万6,000円、前年比で46万5,000円の減でございます。ここでは11節需用費の修繕料でございますが、内訳としまして湖南浄水場の床排水ポンプ、配水池の電源更新修繕に22万7,000円、それから政和浄水場の補水ポンプの更新修繕に28万5,000円、湖南簡水外壁の改修工事、これで13万5,000円を計上させていただいております。15節の工事請負費のほうでございますが、新成生の第一、第二地区の簡易給水施設の解体工事、これに289万5,000円、それから幌加内簡易水道下幌加内地区の水道管布設がえの工事、これに262万5,000円、それから計量法に基づくメーター器の更新で今年度28基の取りかえを予定しております。工事費は163万1,000円の計上でございます。次のページをお開きください。このページについては特に説明ございません。

その次のページ、23、24ページをお願いします。2款1項1目で元金です。予算額4,113万円、前年比で333万1,000円の増でございます。23節の償還元金4,113万円の計上でございます。内訳としましては、過疎債分で1,178万円、簡水債分で2,935万円の計上となっております。

次に、2目の利子です。予算額635万円、前年比で119万7,000円の減額でございます。23節償還金、利子及び割引料で635万円の計上でございますが、内訳としまして過疎債分で45万9,000円、簡水債分で589万1,000円の内訳となっております。また、平成29年度の起債残高、これにつきましては過疎債で8,318万349円、簡水債で2億6,618万5,521円の残高となっております。

次のページをお開きください。3款1項1目予備費でございます。予備費につきましては予算額1,000円で、前年同額となっております。この目については特に説明ございません。

以上で歳出のほうの説明を終わります。

次に、歳入の説明をいたしますので、6ページ、7ページのほうをお開きいただきたいと思えます。1款1項1目工事負担金、それから2項1目工事分担金、両目につきまして科目存置でございますので、特に説明はございません。

次のページをお開きください。2款1項1目水道使用料でございます。予算額が2,371万2,000円、前年比で8万9,000円の減となっております。1節で水道使用料2,371万1,000円でございますが、内訳は基本料金で前年比5件減の762件、超過料金で前年比1,582トン増の9万4,474トンを見込んでございます。

次に、2項1目諸手数料ですけれども、この目につきましては科目存置でございますので、特に説明ありません。

次のページを開いていただきます。3款1項1目財産貸付収入です。予算額260万7,000円、前年比で1万7,000円の減でございます。1節でメーター貸付料260万6,000円でございますが、内訳は前年比で5件減の762件を見込んでございます。

次のページをお開きいただきたいと思えます。次のページは4款1項1目他会計繰入金です。予算額5,228万5,000円、前年比で157万円の増でございます。1節で一般会計繰入金5,228万5,000円でございますが、これは一般会計の歳出で説明をしましたが、繰り出し基準内分と基準外分を同額繰り入れるものでございます。

次のページをお開きください。5款1項1目繰越金、この目につきましては科目存置でございますので、説明はありません。

次のページをお開きください。6款1項1目延滞加算金及び2項1目預金利子、それから3項1目雑入は、全て科目存置でございます。説明は特にございません。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、3ページ、4ページお開きいただきたいと思えます。事項別明細書の総括でございます。歳入歳出の予算総額をそれぞれ7,861万5,000円とし、歳入歳出のバラ

ンスをとっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

歳出、19ページから質疑を受けます。19ページ、20ページ、質疑ありませんか。

中川委員。

○3番（中川秀雄君） 15節の工事請負費の関係ですけれども、新成生の第一、第二の撤去ということになっております。それで、私の記憶では50年代の当初にあそこで組合つくって、取水地、取水のための施設ですね、つくってもらったと記憶しています。その後簡水につながって、それ自体はもうしばらく前から使っていないのですけれども、工事の内容ですけれども、上屋とともに地下部分に貯水槽あるのです。そこまで撤去する予定なのですか。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） 計算して計上させていただいている金額については、上屋の分ということで一応計画しております。ただ、支障がある場合にはまた補正等で、下の部分もということになれば対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたい思います。

○委員長（齋藤雅文君） 中川委員。

○3番（中川秀雄君） それで、その施設、多分もともとは民地だったと思うのです。一部道路用地かかっているかもしれませんが、それで今地権がどこになっていて、要するに町でそのとき買い上げているのか、民地のまま使っているのか、その辺なのです。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） 当時民地に建てさせていただいているのですけれども、そのままで、所有者もかわっているという、そういう状況でございますので、そのために逆にうちのほうで壊して撤去するというような、そういう内容になっております。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに19ページ、20ページ、ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 21ページ、22ページ、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページ、質疑ありますか。

田丸委員。

○7番（田丸利博君） 利子のところなのですけれども、昨年750万円、今年630万円ということで110万円ほど減額になっていきますけれども、これは起債の部分の償還利子ということかなと思うのですが、これは早期償還という形をとれないものなのか、額が大きいものですから、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（齋藤雅文君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） 一応過疎債と簡水債を借りながら施設整備をさせていただ

いてきております。基本的に過疎債のほうにつきましては最初の約束どおりの償還内容で返さなければいけないというルールもございますので、それを変えるということにはならないと思います。借り替え等も途中で出てきたりとか、そういうので増減する場面ありますので、早く返さなければいけないような必要があれば返すことになるかと思っておりますけれども、基本的には計画どおりに返していくというやり方を考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（齋藤雅文君） ほかに23ページ、24ページ、質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入、6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 少々休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時32分

○委員長（齋藤雅文君） 休憩を閉じまして、歳入、6ページから質疑を受けます。6ページ、7ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） それでは、これをもちまして簡易水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

続きまして、議案第16号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計予算の説明及び質疑を行います。

歳出より説明願います。

建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） それでは、下水道会計の歳出から説明をいたします。1款1項1目一般管理費でございます。この目につきましては、前年度同額の予算となっております。説明は特にございません。

次に、2目財産管理費です。予算額2,034万7,000円、前年比で239万4,000円の増となっております。ここでは11節の需用費の特別修繕費の内訳としまして、処理場の機械設備のオーバーオールに183万6,000円ほど、それから処理場の上澄み水の引き抜き装置分解整備に108万円を計上してございます。それから次に、13節委託料でございますが、農業集落排水の施設最適整備構想策定業務委託として392万1,000円を計上させていただいております。これは補助事業でございますが、歳入にも国からの収入を計上させていただいているところでございます。ここは以上です。次のページをお開きください。次のページの18節備品購入費でございますが、ここでは低温乾燥機1台、13万7,000円の購入を予算計上しております。

次に、3目浄化槽管理費です。予算額2,409万9,000円、前年比で281万9,000円の増となっております。11節需用費の特別修繕料で浄化槽の本体修繕、これが156万6,000円を計上しております。次に、15節の工事請負費でございますが、合併処理浄化槽の設置工事で891万円の予算計上しております。7人槽3基分の費用を見ており、1基当たり275万円の標準工事費を基準にしております。増額になっている部分で、前年度よりも設置に係る費用が上がっていると、1基当たりの費用が37万8,000円ほど上がっているのがございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。2款1項1目元金で予算額2,723万8,000円、前年比で71万円の増となっております。23節で償還元金2,723万8,000円でございますが、内訳は過疎債分で72万1,000円、下水道債分で2,651万6,000円の内訳となっております。

次に、2目利子です。予算額560万1,000円、前年比で51万9,000円の減でございます。23節で償還利子560万1,000円でございますが、内訳は過疎債分で5万円、下水道債分で555万1,000円の内訳となっております。なお、平成29年度末の起債残高、これは過疎債分で1,095万8,532円、下水道債分で3億4,030万7,416円となっております。

次のページをお開きいただきたいと思っております。3款1項1目予備費です。ここは1,000円、前年同額でございます。この目については特に説明はございません。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明を行いますので、8ページ、9ページのほうをお開きいただきたいと

思います。1款1項1目浄化槽使用料です。予算額973万3,000円、前年比で26万7,000円の減となっております。1節で浄化槽の使用料973万2,000円でございます。ここでは前年比で6件減の196件を見込んで計上させていただいております。

次に、2目下水道使用料、予算額1,538万5,000円、前年比で19万円の減となっております。1節で下水道使用料1,538万4,000円でございますが、ここでは前年比、基本料金で1件増の444件、超過料金で313トン減の3万9,140トンを見込んで計上させていただいております。ここは以上でございます。

次のページをお開きください。2款1項1目他会計繰入金です。予算額4,116万6,000円、前年比146万1,000円の増でございます。1節で一般会計繰入金4,116万6,000円でございますが、これは一般会計歳出で説明しましたとおり、基準内分と基準外分の繰出金を同額繰り入れるものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。3款1項1目繰越金です。この目につきましては、科目存置でございますので、特に説明ございません。

次のページをお開きいただきたいと思います。4款1項1目雑入です。この目につきましても科目存置でございますので、説明ございません。

次のページをお開きいただきたいと思います。5款1項1目下水道事業債、予算額が810万円、前年比で140万円の増でございます。1節で個別排水処理施設の整備事業債で810万円でございますが、これにつきましては歳出でも説明しておりますけれども、合併処理浄化槽の設置工事3基分、891万円の財源として予定しているものでございます。

次のページ、6款1項1目で農林水産業費補助金です。本年度300万円、前年と比較しまして300万円の皆増となっております。1節、幌加内地区集落排水整備事業補助金3,000万円ではありますが、歳出で説明しました、農業集落排水施設最適整備構想策定業務に係る補助金を計上しています。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

5ページ、6ページをお開き願います。事項別明細書の総括でございます。歳入歳出の予算総額をそれぞれ7,738万7,000円とし、歳入歳出のバランスをとるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） それでは、説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。歳出、21ページから質疑を受けます。21ページ、22ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 23ページ、24ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 25ページ、26ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 27ページ、28ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入、8ページから質疑を受けます。8ページ、9ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 10ページ、11ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 12ページ、13ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 14ページ、15ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 16ページ、17ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 18ページ、19ページ、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 歳入歳出全般について質疑を受けます。全般について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) それでは、これをもちまして下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時45分

再開 午後 3時46分

○委員長(齋藤雅文君) それでは、休憩を閉じまして審査を続けます。

議案第17号 平成30年度幌加内町奨学資金特別会計予算の説明及び質疑を行います。
事項別明細書、歳出より説明を願います。

教育次長。

○教育次長(清原吉典君) 歳出18ページ、19ページをお開きください。奨学資金でございます。1款1項1目奨学資金、本年度、前年同額の564万円でございます。21節の貸付金564万円の内訳ですけれども、継続が3名、これは医大が1名と高校生が2名です。新規7名、大学2名、専門学校2名、高校2名、幌高で1名計10名分の予算となっております。また、平成25年度から入学支度金についても貸し付けておりまして、申し込みが多い場合、予算に不足が生じた場合につきましては補正により対応いたします

ので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

次のページをお願いいたします。2款1項1目基金積立金、本年度1万3,000円、9万1,000円の減、25節の積立金ですけれども、寄附金を原資として積み立てるものがございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の説明を行いますので、7ページ、8ページをお願いいたします。1款1項1目一般会計繰入金、本年度、前年同額の1,000円でございます。一般会計繰入金1,000円ですけれども、科目存置として計上しております。

次に、2項1目基金繰入金、本年度346万9,000円、基金繰入金の346万9,000円ですけれども、貸付金と返還金との差に不足が生じる場合、基金から繰り入れを行いまして歳入歳出のバランスをとっているものがございます。

次のページをお願いいたします。2款1項1目返還金、本年度216万円、24万円の増でございます。返還金の内訳ですけれども、13名分でございます。内訳につきましては、大学6名、専門学校5名、高校2名となっているところでございます。

次のページをお願いいたします。3款1項1目寄付金、本年度1万円、9万円の減でございます。寄付金ですけれども、過去の実績に基づき1万円としたところでございます。

次のページをお願いいたします。4款1項1目基金利子、本年度3,000円、1,000円の減ということです。基金利子3,000円ですけれども、基金積立金の利息として収入するために計上しております。

次のページをお願いいたします。5款1項1目繰越金、本年度、前年同額の1万円でございます。この目については特にございません。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、事項別明細書、4ページ、5ページをお願いいたします。歳入歳出ともに565万3,000円とし、歳入歳出のバランスをとっているものがございます。

なお、3ページに第2表、債務負担行為を掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（齋藤雅文君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

事項別明細書、歳出、18ページから質疑を受けます。18ページ、19ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 20ページ、21ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（齋藤雅文君） 歳出が終わりましたので、歳入、7ページから質疑を受けます。7ページ、8ページ、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（齋藤雅文君） 9 ページ、10 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 11 ページ、12 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 13 ページ、14 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 15 ページ、16 ページ、質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 歳入歳出全般について質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 奨学資金特別会計予算の質疑をこれを持って終わらせていただきます。

以上で全会計の質疑が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時56分

- 委員長（齋藤雅文君） 休憩を閉じまして、これより議案ごとに順次討論を行います。
議案第11号 平成30年度幌加内町一般会計予算について討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。
次に、議案第12号 平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。
次に、議案第13号 平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。
次に、議案第14号 平成30年度幌加内町介護保険特別会計予算について討論ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（齋藤雅文君） 討論なしと認めます。
次に、議案第15号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

次に、議案第16号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

次に、議案第17号 平成30年度幌加内町奨学資金特別会計予算について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(齋藤雅文君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

それでは、これから議案ごとに順次採決を行います。

この採決は、挙手により行います。

まず、議案第11号 平成30年度幌加内町一般会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第12号 平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第13号 平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第14号 平成30年度幌加内町介護保険特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第15号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第16号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

次に、議案第17号 平成30年度幌加内町奨学資金特別会計予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○委員長(齋藤雅文君) 挙手多数。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

以上をもちまして本委員会に付託された議案第11号から議案第17号までの平成30年度各会計予算の審査は全て終了いたしました。

なお、議長への審査結果報告文につきましては、委員長に一任願います。

退任のご挨拶を申し上げます。本委員会は、3月14日の本会議で付託された平成30年度の一般会計外全7件の予算を慎重かつ精力的に審査をし、本日をもって審査を終了できました。このことは委員、説明員各位のご協力によるものでありまして、厚くお礼を申し上げます。予算審査特別委員会としての役割はこれをもって終了となりますが、議決した予算については議会としての責任も大変大きいものがあります。これが期待する行政効果を上げて町民の福祉向上につなげていけるよう、今後の議会活動に向けて委員皆様のさらなるご活躍をご期待し、閉会の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○委員長(齋藤雅文君) これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時04分